

みどりの広場

7/7(月)「桜テラス平岡」 移転オープン!



いよいよ新施設へ移転する日が迫ってまいりました。
「新施設になったら、長い廊下はどうなるの？」など、皆様から様々な質問をされることも少なくありません。
そこで、今回の広報誌では、新施設について紹介させていただきます。

移転に伴う送迎時間の変更について

移転先は、現在の緑愛園から北広島方面に2kmほど離れた場所になります。

【住所】

札幌市清田区
平岡1条2丁目12-11

【電話】

011-886-6110
※電話番号は変更ありません

移転後の送迎ルートを現在検討しております。
ご利用されている皆様の多くが送迎時間の変更となることが予測されます。

【周辺地図】



6月後半には、新しい送迎時間をお伝えする予定です。
時間変更につきましては
あらかじめご了承ください。





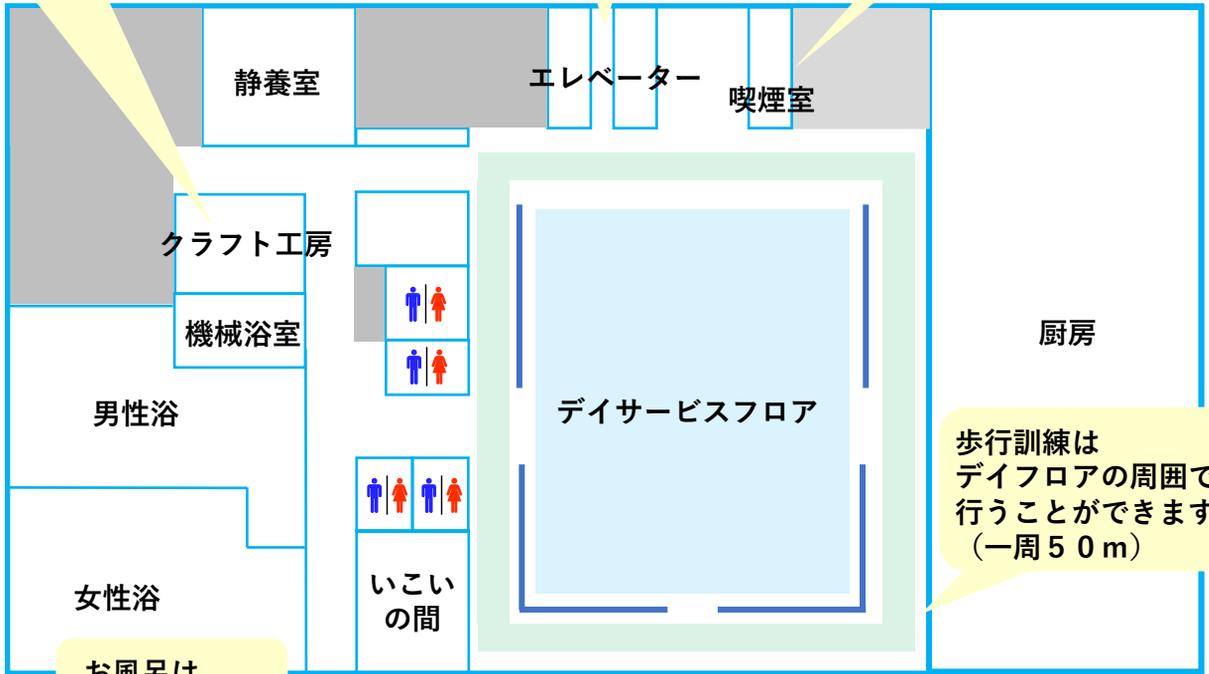
デイサービスは、
どのようなフロアになるの？

デイサービスのフロアは
2階になります

手工芸やカラオケ
などの活動する部屋

エレベーターは2台

新施設にも
喫煙室はあります



お風呂は
同じフロアに

歩行訓練は
デイフロアの周囲で
行うことができます
(一周50m)

【簡易的な平面図】



(浴室)



(廊下)



(廊下から見たフロア)

■1階は事務室や地域交流スペースになります。

- ・理美容室(床屋)は3階にあります。
- ・喫茶、売店はございません。

■3～6階は特別養護老人ホームのフロアとなります。

- ・6階はショートステイのお部屋を用意しております。





施設名変更・移転に伴うお願い



① 契約書類の取り交わしについて

施設名変更・移転に伴い、契約書類一式を改めて取り交わさせていただきますこととなりました。

ご家族が遠方などの事情がある場合には、書類を郵送させていただきます。大変お手数ですが、書類へのご署名・ご捺印などの上、デイサービス職員にお渡しいただくかご返送をお願いいたします。

② 7/5（土）の短縮営業について

移転準備のため、7月5日(土)はサービス提供時間を短縮して営業させていただきますこととなりました。

ご迷惑をおかけしますが、移転後もスムーズにサービス提供できるよう、努めてまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

7月5日(土)のみ 10:00~13:15の営業
入浴・食事提供後に送迎を実施いたします。

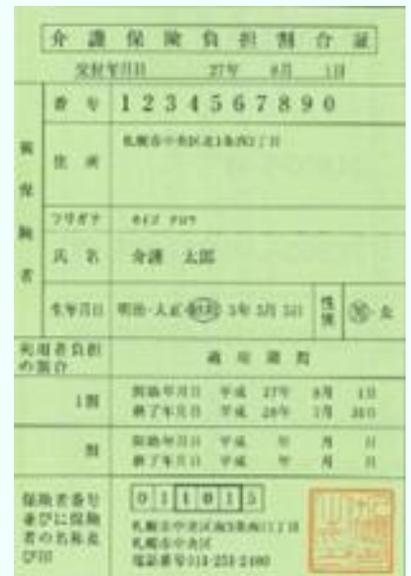
負担割合証提出のお願い

令和7年7月31日で介護保険の負担割合証の期限が切れます。

今後、令和7年8月1日から有効な新しい割合証が順次、区役所からご自宅に届きます。

負担割合証は前年度収入によりご負担いただく割合(1割~3割)が変わる可能性があります。ご利用料金に関わる大切な証書となりますので、ご自宅に届きましたら送迎職員に『**令和7年8月1日からの負担割合証**』をお渡しください。8月末日までのご提出をお願いいたします。

写しを取らせていただき、お帰りの際に返却いたします。



利用者負担減額制度のお知らせ

当事業所では、年間収入などの一提供条件を満たした方が利用できる減額制度「社会福祉法人等による利用者負担額減額制度」の対象施設です。下記条件がすべて該当の場合、利用料金が25%減額となります。申請には書類が必要となりますので、該当される方は事前にご相談ください。

- ・年間収入が150万円以下
(世帯人員が1人増えるごとに50万円を加算)
- ・預貯金等の残高が350万円以下
- ・世帯がその生活を営む以外に資産を有していないこと
- ・負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ・介護保険料を滞納していないこと

春の健脚外出

5月19日から2週間にわたり、「春の健脚外出」を実施しました。今回は「平岡公園」に行ってきました！八重桜や藤の花を見ながら、公園内を散策しました。新緑の季節を直に感じていただけたのではないのでしょうか。新施設移転後も、季節を感じていただける行事を予定しております。



【あしがき】

いよいよ緑愛園で過ごせる時間も残すところ、一か月を切りました。移転後は、ガラリと環境が変わります。「全てが変わる」と皆様も思っただけだと思います。新しくなるということは、良いことばかりではなく、不便を感じることもあるかもしれません。その変化をも皆様と一緒に楽しみながら、一日も早く「私の居場所、楽しい場所」と改めて桜テラスでも感じていただけるように、努めていきたいと思っております。

皆様の多大なるご協力が必要となりますので、今後ともよろしくお願いたします。
生活相談員 大栗 洋介